令和3年第21回教育委員会定例会 (11月2日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 令和3年11月2日(火)午後2時00分から午後2時43分
- ○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室
- ○出 席 者

教育長矢下薫教育長職務代理者神田しげみ委員高森大乗委員垣内恵美子委員末廣照純

○出 席 者

事務局次長 靖彦 梶 兼中央図書館長 庶 務 課 長 佐々木洋人 学 務 課 長 福田 兼一 児童保育課長 横倉 亨 放課後対策担当課長 西山あゆみ 指 導 瀧田 健二 課 長 教育改革担当課長 工藤 哲士 兼教育支援館長 生涯学習課長 久木田太郎 スポーツ振興課長 櫻井 洋二

〇日 程

日程第1 教育長報告

- 1 協議事項
- (1) 学務課

ア 東京都台東区立少年自然の家の指定管理者候補者の選定結果について

- (2) 生涯学習課
 - イ 東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定管理 者候補者の選定結果について
- 2 報告事項
- (1) 庶務課

ア 令和3年12月の行事予定について

- (2) 学務課
 - イ 台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討中間まとめ(案)について

3 その他

・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第21回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承く ださい。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することと いたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第 1、教育長報告の協議事項、学務課のア、生涯学習課のイ、教育長報告の報告事項、学務課のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

- 2 報告事項
- (1) 庶務課 ア
- ○矢下教育長 それでは、はじめに日程第 1、教育長報告の報告事項を議題といたします。 初めに庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。
- ○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、令和 3 年 12 月の行事予定について、ご報告いたします。資料 3 をご覧ください。

12月につきましては、7日火曜日、及び21日火曜日に定例会を予定しております。

また、12 月 4 日土曜日には、心の教育推進区民大会を午後 1 時半から、生涯学習センターミレニアムホールで開催を予定しております。

また、12 月 11 日土曜日は、台桜幼稚園の 50 周年記念式典となっております。委員の皆様におかれましては、ご出席並びにご挨拶よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、報告事項は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

- ○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。
- 3 その他
- ○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、

ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより、議会報告前の 案件について、聴取いたしたいと思います。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

- (1) 学務課 ア
- ○矢下教育長 それでは、はじめに日程第 1、教育長報告の協議事項を議題といたします。 はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。
- ○学務課長 それでは、東京都台東区立少年自然の家の指定管理者候補者の選定結果について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

本件につきましては、5 月の本委員会において、選定手続きを進めることをご報告いた しましたが、現行の指定管理者でございます、株式会社ニッコクトラストを指定管理者の 候補者として選定いたしましたので、お諮りするものでございます。

項番1をご覧ください。対象施設は、少年自然の家霧ヶ峰学園です。

項番2及び3ですが、指定管理者候補者は、株式会社ニッコクトラストで、指定期間は 来年4月1日からの5年間となります。

項番 4、選定の経過の概要です。8 月から 9 月にかけて、オンラインによる選定審査会 を 2 回開催し、対象施設調査・書類審査により、審査を行っております。

項番 5、選定手続きです。資料に記載のとおり、台東区指定管理者制度運用指針 3 (3) 「継続の場合の特例」を適用し、(2) に記載の理由により、公募によらず現指定管理者の再選定をしております。

項番 6、非公募選定審査会の構成は記載のとおりでございます。

項番 7、審査基準です。資料の 2 ページから 3 ページのとおり、選定審査会での審議を経て、7 つの基本項目とそれぞれの細目で構成し、それを基準に審査を行いました。

項番 8、審査結果です。(1)の得点ですが、配点は合計 600 点で、指定管理者候補者 は得点率 83.3%の 500 点となっております。合格基準は得点率 70%以上としております ので、合格基準を満たしております。

- (2) の指定管理者候補者の主な提案内容は記載のとおりでございますが、コロナ禍に おいて危機管理マニュアル等に沿って、安心・安全の確保に努め、従業員の健康管理を徹 底し、今後もコロナ感染予防を踏まえた対応をしていくこととなっております。
- (3) 非公募選定審査会における主な意見です。団体の財務状況の面で、助成金の活用やアルバイトの活用による人件費の抑制等により経営の改善を図っていること。学校など

が安心して教育活動を行うことができる対応が取られていること。施設運営面では、一般 区民向けにもきめ細かいサービス等を実施しており。さらに、地元諏訪市との交流や学園 までの送迎に工夫をすれば、利用者増に寄与できるものと思われるなどの意見をいただい ております。これらの審査結果を踏まえ、株式会社ニッコクトラストを霧ヶ峰学園の指定 管理者として十分な能力を有する事業者であると判断し、指定管理者候補者として決定し たものです。

最後に、今後のスケジュールです。今月4日の政策会議にお諮りし、第4回区議会定例会に指定管理者を指定する議案を提出する予定でございます。提出議案につきましては、今月16日開会予定の本委員会に、区長からの意見聴取という形でお諮りする予定でございます。

説明は以上です。

- ○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○垣内委員 1 ページ目の選定手続きの(2)の②なんですけど、利用者へのアンケートですが、コロナの時期、ここ 2 年くらい非接触型になってきております。実際、手渡しされているんでしょうか。こういった配慮のもとにアンケートを実施しているということであれば、そのように記載されたほうがいいのかなと、ちょっと思ったものですから。
- ○学務課長 当初、コロナ禍になる前の話で、アンケートの手渡しをしていたというところで、コロナ禍におきましてはほとんど休館になってしまっていて、お客さん自体は来ていないというところでございます。

今のご意見をいただきましたので、ここがいつの時点かということも分かりづらいです ので、ちょっと書き方については検討させていただきたいと思います。

○矢下教育長 その他はよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。
 - (2) 生涯学習課 イ
- ○矢下教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。
- ○生涯学習課長 それでは、東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水 プールの指定管理者候補者の選定結果について、ご説明いたします。お手元の資料 2 をご 覧ください。

項番 1、対象施設につきましては、社会教育センター、社会教育館 3 館、並びに清島温水プールの、合計 5 施設になります。施設の概要、事業内容等につきましては、資料に記載のとおりです。

項番 2、指定管理者候補者は、JN 共同事業体で、構成法人につきましては、株式会社 JTB コミュニケーションデザイン他 2 者です。

次ページをご覧ください。項番 3、指定期間は令和 4 年 4 月 1 日から、令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

項番 4、選定の経過の概要です。9 月から 10 月にかけて、非公募選定審査会を 2 回開催 し、対象施設の視察、書類審査により審査を行ったところです。

項番 5、選定手続きです。台東区指定管理者制度運用指針 3 (3) 「継続の場合の特例」及び (4) 「複合施設等の一括指定」を適用し、現指定管理者を公募によらずに再選定しております。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。項番 6、非公募選定審査会の構成は、資料に記載のとおりになります。

項番 7、審査基準につきましては、資料 3 ページから 4 ページに記載のとおり、選定審査会での審議を経て、6 つの基本項目と、それぞれの細目で構成し、これを基準に審査を行いました。

資料を1枚おめくりいただき、5ページをご覧ください。項番 8、審査結果です。 (1) の得点ですが、合計 540 点の配点に対し、得点が 437 点、得点率 80.9%となり、合格基準である 70%を上回る結果となりました。

- (2) の指定管理者候補者の主な提案内容につきましては、社会教育登録団体の活動を活性化するため、団体同士が交流できる取組みなどを進めるなどの、資料に記載の提案がございました。
- (3) 非公募選定審査会における主な意見になります。施設が老朽化する中にあっても、安全面に配慮し、使いやすいよう工夫して管理がなされている。清島温水プールにおいては、ベビースイミング教室や、障害者向けの教室等、あらゆる方が利用できるよう取り組んでいる点は感心した、などのご意見をいただいております。

これらの審査結果を踏まえ、JN 共同事業体を社会教育センター等の指定管理者として 十分な能力を有する事業者であると判断し、指定管理者候補者として決定したものでござ います。

最後に項番 9、今後のスケジュールです。今月の政策会議に諮ったのち、第 4 回区議会 定例会に指定管理者を指定する議案を提出し、令和 4 年 4 月 1 日から指定管理業務を開始 いたします。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思い

ます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

- (2) 学務課 イ
- ○矢下教育長 次に、日程第 1、教育長報告の報告事項を議題といたします。 学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。
- ○学務課長 台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討中間のまとめ(案)について、 ご報告をいたします。資料に概要をまとめましたので、こちらに沿ってご説明をいたしま す。
- 項番 1、台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討についてです。本区ではこれまで、幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」による幼稚園・保育園・こども園が共通の考えに立った就学前教育・保育の推進や、「子ども・子育て支援事業計画」により、待機児童解消に向け、人口推計やニーズ調査を踏まえた施設整備を進めてまいりました。一方で、幼児教育・保育の無償化や幼稚園の入園者数減少など様々な変化や課題に的確に対応していく必要があることから、就学前教育・保育の今後の取組みについて、教育委員会と区長部局で構成する「台東区就学前教育・保育の今後の取組み検討会」において検討を行いました。本検討会では、平成24年9月に提言がなされました「台東区就学前教育・保育のあり方について」において示された課題と対応策に対して、これまで実施してきた取組みを整理し、新たに生じた課題を明確化した上で、今後の取組みについて検討いたしました。
- 項番 2、台東区における就学前教育・保育の基本的な考え方です。(1)台東区の幼児教育の基本理念では、平成 23 年に定められました「台東区の幼児教育の基本理念」や「台東区の幼児教育がめざす子供の姿」が、「台東区基本構想」・「台東区教育大綱」等の策定や改訂があった現在においても変更がない事を確認いたしました。
- (2) 「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」についてでは、策定趣旨や普及活用の内容について記載しております。
- 項番 3、平成 24 年以降の台東区の就学前教育・保育をとりまく環境と各施設の状況です。
- (1) 就学前教育・保育を取り巻く環境では、「子ども子育て支援新制度」の施行や、「幼児教育・保育の無償化」の開始といった国の動きと、本区における「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた保育施設の整備などの、就学前教育・保育を取り巻く環境の変化について記載するとともに、就学前人口や待機児童数の推移についてもまとめました。

就学前人口につきましては、令和 2 年まで増加しておりましたが、令和 3 年は減少しております。待機児童については、平成 28 年をピークに減少に転じ、令和 3 年 4 月では、

15人となっております。

(2) 各施設の現状では、幼稚園、保育所等、認定こども園について、それぞれの特色と園数及び園児数の推移についてまとめました。幼稚園は、公立・私立ともに園児数は減少傾向にあり、保育所は、私立認可保育所が園数の増加とともに園児数も増加しております。認定こども園については、短時間保育が近年減少傾向にあるのに対し、長時間保育は定員に近い水準で推移しております。

裏面をご覧ください。項番 4、「台東区就学前教育・保育のあり方について【提言】」に対するこれまでの取組みです。ここでは、平成 24 年の提言がなされた 5 つの課題と、その対応に対して、これまでの取組みについてまとめました。

1 つ目の課題の「就学前教育・保育の充実」に対しては、幼児教育共通カリキュラムの活用など、3 つの対応策が示されました。これに対し、「ちいさな芽実践推進訪問」の継続的な実施により、「ちいさな芽」に基づいた適切な指導や援助のあり方の周知と活用を推進するなどの対応を行っております。

2 つ目の課題の「待機児童解消と就学前人口増加」に対しては、「台東区保育所等整備計画」の推進と見直し等、2 つの対応策が示されました。これに対して、同計画を見直して、保育サービスの充実等を実施し、「台東区子ども・子育て支援事業計画」において、保育施設の整備を進めるなどの対応を行っております。

3 つ目の課題の「保護者のニーズの多様化」に対しましては、保護者が選択できるメニューの拡充など、3 つの対応策が示されました。これに対し、延長保育や一時保育など、各施設が保護者のニーズに対応したメニュー提供や利用者支援を実施するなどの対応を行っております。

4 つ目の「配慮を要する子供への対応」に対しましては、人員配置等による支援体制の 強化が対応策として示されました。これに対し、特別支援教育支援員の配置や、障害児の 受け入れ等に要する費用の補助により、支援体制の拡充を図っております。

5 つ目の課題の「地域の子育て支援機能の強化」に対しては、各施設における子育て支援事業の充実等の2つの対応策が示されました。これに対し、入学前体験イベント等の実施による地域の子育て家庭の支援に努めるなど、対応を実施しております。

次のページをご覧ください。項番 5、新しい課題と今後の取組みです。ここでは、平成 24 年の提言からこれまでに生じた課題を、「教育・保育の質の向上」と「教育・保育の 提供体制」に分けて、今後の取組みについて検討を行いました。

「教育・保育の質の向上」に対しては、4 つの課題を挙げ、それぞれの今後の取組みを検討いたしました。1 つ目の課題の「施設種別を超えた幼児教育の充実」に対しては、各施設の長所を生かした幼児教育の充実のために、連携をより一層進めることに取り組みます。

2 つ目の課題の「指導体制の強化に」対しては各施設に対する指導監査の体制整備や巡回訪問の拡充に取り組みます。

3 つ目の課題の「教員の負担軽減」に対しては、ICT の積極的な活用による事務負担の 軽減や、会議の回数減などによる時間的な負担軽減に取り組みます。

4 つ目の課題の「医療的ケア児への対応」につきましては、関係部署・機関との緊密な連携のもと、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

次に、「教育・保育の提供体制」に対しては、施設ごとに課題を抽出し、3 つの課題にまとめて今後の取組みを検討いたしました。1 つ目の課題の「多様なニーズへの対応」については、本委員会でもご報告いたしました、来年度から実施いたします区立幼稚園での預かり保育の試行内容拡充により、就労等で保育が必要な場合でも就園先として区立幼稚園を選択できるよう進めていきます。

2 つ目の課題の「連携施設の設定」に対しては、地域型保育事業の連携施設の設定が令6年度末までに円滑に進むよう、各事業者との調整を図っていきます。

3 つ目の課題の「就学前教育・保育の適切な提供体制の検討」に対しては、幼稚園・保育所・こども園の園児数の動向、地域や年度別のニーズなどの検証に加え、人口推計や令和 5 年度実施予定の次世代育成支援に関するニーズ調査等の結果を踏まえて検討を行い、令和 7 年度策定予定の「子ども・子育て支援事業計画」に反映させることとしております。

項番 6、今後のスケジュール予定です。本委員会報告後、11 月 17 日の政策会議を経て、第 4 回定例会子育で・若者支援特別委員会に中間まとめ案を報告いたします。翌令和 4 年 1 月 31 日の次世代育成支援地域協議会において、関係各所から聴取したご意見を反映させた後に、2 月 7 日に本委員会に最終案として報告を予定しております。その後、政策会議で報告し、第 1 回定例会子育で・若者支援特別委員会に報告を予定しております。

報告は以上でございます。

- ○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○垣内委員 ご説明ありがとうございました。基本的に、待機児童の数も減ってきている し、そもそも適齢期の人口が落ち着いてきているということもあって、一定程度の充足を 見ているのかなと拝見いたしましたが、この項番 5 の新しい課題と今後の取組みはとても 重要かと思って拝見いたしました。

記憶では、必要な人材を確保することが意外に難しいというようなことが何度もこの委員会でも議論になったようなんですけれども、その点については、どちらでどういうふうに触れるのかという点をお聞きしたいのが1点と、もう一つはやはりここ5年の推移を見ると、私立の、それから区立の幼稚園の園児数が、右肩下がりで下がっていて、延長保育とかいろいろなことが可能になるように施策を打っていただいたわけですけれども、今後どういう形でこれを、より実効性を持たせようとされているのかというあたり、もしお考えがあれば教えてください。以上2点です。

○学務課長 人員確保については、保育士もしかり、支援員もしかりかと思いますが、新たな課題ということよりは、これまでもずっと課題としてあったというところではございます。

保育士についても、他の人員体制についても、ここでお示しをするというよりは、日々、 我々の事業の中で確保できるように様々な他区の取組み等も見ながら推進をしていきたい というところで考えております。

また、区立・私立の幼稚園の園児数の減少というところではありますが、やはり園児数の減をどう止めるかというところは、今回ここに書かれるものではないかと思いますけれども、事業を実施していく中で、例えば今回拡充した区立幼稚園の扱いとかということの拡充ですね。そういったこともいろいろなところで周知徹底をして、これまで就労家庭が幼稚園を選択することができなかったという状況が少しでも改善するように周知を進めて行きたいということで考えております。

○垣内委員 補足、いいですか。やはりこういう新しい課題と今後の取組み、これはいずれもそうだろうと思うんですけど、取り組まれる際に基盤となるのは、やっぱり人材で、ちゃんとした人材がきちんと確保できるかというのは、これまでも課題だったし、これからも課題じゃないかというふうに思ったのでちょっとお尋ねしました。

それから、幼稚園については、どうしても教育の部分に非常に重点が置かれて、それが大きな特色だったわけです。保護者の方のニーズの変化で、保育の部分ですかね、給食であったり、そういうものに機能を拡充するということも必要だと思うんです。これまで教育に注力してきた幼稚園が、さらに保育の方まで手を伸ばすわけですから、そこのところは何等かの形でサポートが必要ではないかと思ったものですから、お尋ねします。以上です。

○神田委員 これまで平成 24 年からの取組みというのが、台東区らしい大変前向きな取組みだと思います。そして、それが成果を上げているということは大変すばらしいことだと思っております。新しい課題に対してもすぐにニーズに合った対応を考えてくださったということで、早く実施されていったことも大変すばらしいです。

来年度に向けて保護者の選択がうまくいくといいと考えています。この先の状況を見てになるとは思うのですけれども、抜本的な、大きな幼稚園と保育園、こども園化していくなど、私立との関わりなど、様々な課題が出てくるのではないかと思います。少し先まで進んで考えていくというようなお考えはないのでしょうか。

○学務課長 こちらの新しい課題と今後の取組みというところでご説明をさせていただいたんですけれども、今後令和7年に策定予定の子ども・子育て支援事業計画、ここにニーズに応じた確保数をどうしていくかという検討をしていきますので、その際に、どういった施設がどれくらいあるのが必要なのか、そういったところも含めて、どれくらいの確保数が必要なのか、そういった検討もしていくことになろうかとは思います。

- ○神田委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○末廣委員 今伺って、非常に幼児教育と、あるいは保育に関して、ハード面が非常に充 実してきて、待機児童等の減少も著しいと思うんですよね。そういう点では非常に結構な ことだと思います。それから、いろいろな体制で、今後の取組みと言いますか、新しい課

題と今後の取組みの中で、特に幼稚園に関して、区立幼稚園はこのような形で出てきておりますけれども、私立幼稚園への遠慮というのは、今までどおりというか、あまり変わらないのか、新しい、区立幼稚園がこれだけ変わってきましたから、それに応じた何か変化があるんでしょうか。

○庶務課長 今回、私立幼稚園の方々についても、やはり特に区立幼稚園で預かり保育を 拡充する、あるいは給食をやるということをお話はしておりまして、やはりそれに対して、 私立幼稚園としてもいろいろと言い方としては危機感を感じているというようなお話はさ れているところでございます。

今後の、今回の進め方についてもお話はさせていただいておりまして、引き続きいろいるとご意見は伺っていこうとは思っております。その中で、当然今までの支援については、それは継続していくという考えはございますけれども、そこの中で、今後どういった支援をしていくべきかどうかというのは、そこはまた改めてご意見をお伺いしながら提供していこうかというところになっているところでございます。具体的にこういったことを新しくやるとか、そういったところまではまだないという状況でございます。

- ○末廣委員 じゃあ、今の時点ではまだ私立幼稚園側から何か要望が出たとか、そういう のはまだないわけですか。
- ○庶務課長 私立幼稚園の園長会からは、毎年予算要望という形では出ておりまして、それは今回の取り組みとは直接リンクはしていないのかもしれないかもしれませんが、常にそういったご要望はいただいておりますので、その中で区として何ができるかというのは毎年検討はしているところでございます。
- ○末廣委員 分かりました。
- ○高森委員 基本的なことをちょっと伺いますけれども、今回のこの中間まとめ(案)の 素案は誰がつくったのでしょう。学務課がつくったものなんでしょうか。
- ○学務課長 教育委員会の所管と、後は区長部局とかも含めて、庁内の中で検討委員会を 作成しまして、立ち上げて、その中で策定しているというところでございます。
- ○髙森委員 ここには今後のスケジュールはあるのですけれども、できればこれまでの経緯も書いておいてほしかったです。この中間まとめ(案)を作るにあたって、現場の声というのが反映されているのかどうか。つまりその委員会には、例えば保育園や幼稚園の専門的な知識を持っていらっしゃる方が入って意見を聴取しているのかどうかということをちょっと知りたいのです。
- ○学務課長 こちらは、前回のこういった取組みの検討を行っていきますよという報告を本委員会でさせていただいたときにご説明をさせていただいているんですが、今回のこの検討につきましては、平成 24 年の提言をいただきまして、そこに対する対応、どういったことをやってきたのか。そういったものを検討していく場ですので、教育委員会というか、庁内で検討を進めていくという形でご報告をさせていただいております。ただ、次世代地域支援協議会といった中でも報告をさせていただいて、そこで皆さんのご意見を踏ま

えて進めていきたいと考えているところでございます。

- ○高森委員 そうしますと、来年1月末に予定されている、この次世代育成支援地域協議 会、このメンバーには具体的にはどういった方が入るんでしょうか。
- ○学務課長 私立幼稚園の園長さん等も含まれますし、あとは地域の様々な教育に携わる 方、それから、お子さんの育成に関わっている方々、そういった方を、各委員入ってござ います。
- ○髙森委員 公立幼稚園長会も入っていますか。
- ○学務課長 少々お待ちください。
- ○庶務課長 公立の施設は、園長先生は入っていないんですけれども、所管が保育園であれば児童保育課が所管で、区立幼稚園であれば学務課、あるいは庶務課が所管ということになっていますので、そういった立場で課長がメンバーになっているところです。
- ○高森委員 幼児教育共通カリキュラムの活用等も書いてあるので、当然これを策定した 方々が何らかの形で関わっていないといけないのかなという気がちょっとしたんですね。

それで、この次世代育成支援地域協議会、来年 1 月 31 日に開催して、そのすぐ翌週には最終案が出るんですよね。本当であればもうちょっとこの協議会を早いうちに立ち上げてこの中間まとめ案あたりから積極的に関わっていただくほうがいいのかな、という気がしたんです。専門的な知識を持っていらっしゃる方に、このまとめ案の策定あたりから関わっていただかないと、大事な視点が欠落しているおそれがあるんですよ。それはやはり幼児教育のプロでないと分からない視点があって。

新しい課題と今後の取組みの最初の部分ですね。教育・保育の質の向上等項目があります。これは当然今までも教育・保育の質の向上をしてきた上で、更にまた1グレード上がった向上をということだと思うんですね。当然「ちいさな芽」の活用もしていますから。ただ、問題はこの教育・保育の質ってことがらについては、教育・保育の質ってこれだけではないんですよ。例えば幼稚園教諭や保育士の教育力だとか資質の向上だけが教育の質じゃなくて、当然施設の充実だとか、カリキュラムやプログラムの拡充だとか、そういうところも含めて全部教育の質になるんですけれども、ここに欠落している一番大事な視点は、子供の人数なんです。実は子供の人数というのが教育の質にとても重要な意味があるんですね。それは多分その下の教育・保育の提供体制という部分と関わってくる問題なので、教育の質といったときに実はその下の段のこの園児数の確保ということがとても重要になってきます。

それはなぜかというと、この前、10月27日の東洋経済オンラインの記事、これはネット上で見られますからまたご覧いただければと思いますが、そこにこんな記事があったんですね。サブタイトルが、「幼児期の「教育の質」は「遊びの質」に左右される」という記事が載っていました。ここで今その文章を要約してご紹介しますと、「公立の認可保育園・幼稚園は、「遊びを通して学ぶ」という、保育所保育指針や幼稚園教育要領の理念に忠実な保育を目指している。このため、保育園や幼稚園には、子供が集団でいて、遊び

の中で関わりを深められる場であるという特性を生かすことが期待される。子供の遊びが 充実しているかどうかは、保育や教育の質を図る重要な指標になっているのである」と。 園児が少ないということはどのような問題をはらんでいるかというと、例えば、低年齢児 中心の認可外保育施設等では、3歳以上児が少ない場合もあると。少人数であれば仲間遊 びができるけれども、1人とか2人になってしまうと、小さい子供たちは育ち合うことが できない。つまり、少人数だと、育ち合いという大事な教育の質が担保できないといって いるんですね。

つまりそういう意味では、この新しい課題と今後の取組みの2番目のところですね。教育・保育の提供体制を充実させて公立園も預かり保育をはじめますし、やはり少人数の園をなるべく少なくする。ある程度の人数がまとまっていないと実はそこに大事な教育の質が担保できないんですよ。どんなに先生が優秀でも、園児が一人しかいなかったらば育ち合うことができないわけですからね。

そういったところがちょっと視点として欠けているかなという気がするんですね。特にこの時期、報告にもありましたけど、園児数が減っている、この厚い方の資料の 16 ページにも、幼稚園は入園申込者が減少している、認定こども園の短時間保育も入園申込者が減少にあるという課題が今浮き彫りになっていますから、この課題に対応した教育資質の向上という面では、やはり園児数の確保ということをどこかにしっかりと入れたほうがいいかなという気がするんですね。

その辺りは現場の先生方、特に園長先生がどういう課題を持っているかということを聞き出していただいて、必要に応じて織り込んだほうがいいかなという気がちょっといたしまして、そういう意味で、この案を策定するにあたってそういった方々が入っていなかったということがもしかしたら一つの理由なのかもしれません。一応何かそういった投げかけを園長会等にしてみることも大事かなと思うんですね。それができるのかどうか。まあ中間まとめは教育委員会が主体となって策定するものですからね。

ちょっとそういったことを心配したものですから、またご検討いただければと思います。 以上です。

- ○学務課長 今現場の声を聴くというところがどこまでできるかというところがすぐにお答えはできないんですけれども、ご意見を聞けるかどうか、そういったところも含めて研究していきたいと考えております。
- ○髙森委員 一文入るだけでも大分違うと思うので、お願いします。
- ○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。 午後2時43分 閉会